

事業番号	374
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市民会館施設管理事業						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	生涯学習課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	社会教育係		
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		20 文化・芸術		5 文化活動に親しむ機会を充実する				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	5	目	3	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画	生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画、地方自治法第244条の2、小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例、小牧市市民会館の管理に関する規則									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民の生涯学習活動を振興するため、施設の安全管理、会場の貸し出し、舞台の機器操作等を行うことにより、市民の会場利用の支援を行う。									
	内容 (手段)	<p>指定管理者(施設活用協会)へ管理運営を委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場利用(申請・許可)に関する事務 ・ホール利用に関する機器操作 ・施設全体の設備等管理 <p>補修工事、保守点検</p> <p>【直接経費の内訳】 修繕料等(1,050,000円)、PCB廃棄処理手数料等(5,034,350円)、保険料(87,310円) 管理運営委託料等(138,797,956円)、駐車場用地借上料(10,824,960円) 使用料還付金(24,045円)</p> <p>【その他財源の内訳】 公民館使用料(6,106,495円)、市民会館使用料(5,439,940円) 資料代(273,750円)</p> <p>◎25年度実施内容 24年度と同様に実施する。 修繕料等(1,547,000円)、消火器廃棄手数料(12,000円)、保険料(88,000円) 管理運営委託料等(145,989,000円)、駐車場用地借上料(10,825,000円) 備品購入費(143,000円)、使用料還付金(200,000円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	130,524	144,621	155,818	158,804	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.11	0.11	0.05
			人件費	千円	1,066	586	586	266
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.01	0.01	0.00
			人件費	千円	0	183	10	0
		費用合計		千円	131,590	145,390	156,414	159,070
	対前年比		%		110.4	107.5	101.6	
財源	一般財源	千円	121,409	133,076	144,594	146,860		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	10,181	12,314	11,820	12,210		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	市民会館開館日数	日	目標	—	—	—
実績				308	311	308	
	公民館開館日数	日	目標	—	—	—	—
			実績	315	309	313	
	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			市民会館・公民館利用件数	件	目標	—	—
	市民会館・公民館利用人数	人	実績	8,788	8,623	8,727	
			目標	—	—	—	—
			実績	373,614	403,203	399,215	
			目標	—	—	—	—

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	広く市民に利用されている市民会館及び公民館の施設管理を行い、市民がを安全に快適に利用できるようにすることができた。	
		事業実施における課題	施設の老朽化が進んでおり、計画的な対策が必要である。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	市民会館及び公民館の安全性、利便性が低下する。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	施設の老朽化に伴い、必要最小限の改修について検討する。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	市民が安全に快適に市民会館及び公民館を利用するためには、市民会館施設管理事業は重要で、事業の継続が必要である。		
	26年度以降の改善案	市民会館及び公民館を安全に利用してもらうために、安全管理を行うとともに、老朽化への計画的な対応を検討する必要がある。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。